

令和6年度

事業報告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

令和6年度 事業報告

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

第1 会員の状況

令和7年1月1日現在、会員事業場数は47,183事業場（対前年485事業場減）、会員事業場の労働者数は1,224,411人（対前年14,062人減）である。

	令和7年 1月1日現在		令和6年 1月1日現在		前年比増減 (事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会員						
事業場会員	47,183	1,224,411	47,668	1,238,473	△485	△14,062
団体会員	48		48			
全国団体	2		2			
地方団体	46		46			
賛助会員	48		47			

第2 事業の概要

1 荷役運搬作業の安全の確保

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落災害防止対策の充実を図るため、次の施策に取り組んだ。

- (1) 安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー
陸運防災計画¹の目標である安全衛生推進者の選任徹底とレベルアップに係る取組の一環として、全支部でセミナーを実施した。（延べ51回開催、1,127人受講）
- (2) 荷主等における荷役災害防止活動推進への支援
ア 荷役労働災害防止対策コンサルティングの実施（123件）
イ 荷主等との協議会（本部1回、37支部39回）
- (3) 荷役ガイドライン²説明会の開催
荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止を図るため、「荷役ガイドライン説明会」を開催した。（24支部、参加者633名）
- (4) 荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止
テールゲートリフターの昇降板上において、ロールボックスパレット等の荷の逸走を防止する部材の有効性及び使用に際しての問題点を明らかにするため、実証調査を行った。（逸走防止部材2種各261本送付、アンケート回収数152名）

¹ 陸上貨物運送事業労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）

² 陸上貨物運送事業における荷役災害の安全対策ガイドライン（厚生労働省）（令和5年3月28日改正）

(5) フォークリフト荷役技能検定制度の周知及び実施

フォークリフト荷役技能検定制度については、引き続き制度の周知を図った。8月21日及び10月16日に1級及び2級の検定試験を実施するとともに、2級検定出張試験を実施した。

認定1級実技合格者（全国フォークリフト運転競技大会で一定の成績を収めた者）を対象に、10月16日の試験日に合わせ、同合格者が希望する支部又はその近隣の支部で1級学科試験を受検できるよう受検機会を拡充した。

検 定	延べ回数	受検者数	合格者数
1級（カウンター型）	7会場	18人	5人
1級（認定1級 通常開催地）	7会場	11人	9人
1級（認定1級 特別開催地）	10会場	23人	12人
2級（カウンター型）	12会場	59人	25人
2級（リーチ型）	2会場	14人	7人
2級（出張検定 カウンター型）	1事業場	11人	11人
2級（出張検定 リーチ型）	3事業場	35人	22人

フォークリフト荷役技能検定の更なる発展のため、令和6年3月に新設された厚生労働省「団体等検定」への認定申請を令和7年1月23日に行い、3月11日に認定を受けた。令和7年度からは、厚生労働省認定「陸災防フォークリフト荷役技能検定」として運用する。

(6) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等を計画的に実施した。

(7) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート～荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際～（第2集）」（図書）等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

(8) フォークリフト安全の日への対応

「フォークリフト安全の日」（安全週間中の7月3日（水）、主催：日本産業車両協会）へ協賛し、安全管理士が講演を行った。

2 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の約4割が交通労働災害によるものであることから、改善基準告示³や交通ガイドライン⁴の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

³ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」

⁴ 交通労働災害防止のためのガイドライン（厚生労働省）

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練（交通KYT）の普及・浸透を図るとともに、陸運災防指導員の安全パトロールを通じて改善基準告示及び交通ガイドラインの周知と遵守の徹底に努めた。

(2) レベルアップ支援事業による支援

集団指導等の際に、事業場における交通労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

3 健康確保対策の推進

(1) 職業性疾病の予防等

ア 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を推進し、4月の準備期間に合わせ同キャンペーンリーフレットを作成し、熱中症の発生状況、同キャンペーンの実施要綱とともに同リーフレットを会員事業場を中心に配布した。

加えて、広報誌「陸運と安全衛生」において、熱中症予防情報のポータルサイトを案内し、わかりやすいイラストとともに熱中症対策の解説を掲載して予防対策の周知を図った。

イ 陸運業における腰痛予防対策について、腰痛災害発生状況、同災害に係る労働者への影響、予防措置について広報誌で解説し「職場における腰痛予防対策指針」（厚生労働省）の周知を行った。

陸運業における腰痛予防対策の実態を把握するため、3事業場にヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、令和7年3月に全会員事業場に対し「陸運業における腰痛予防対策に関する事業場の実態調査」（アンケート）を実施した。

ウ 全日本トラック協会が策定した「過労死等防止計画」の具体的行動計画に基づいた連携により、長時間労働による過労死等の予防対策に取り組んだ。

(2) メンタルヘルス対策の推進

ア ストレスチェックの実施とその結果に基づく医師による面接指導の実施等メンタルヘルス対策の推進及びストレスチェック割引制度による支援を行った。

イ 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（厚生労働省）及び「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策」（陸災防作成パンフレット）を周知し、活用を促した。

ウ 「陸上貨物運送事業におけるメンタルヘルス対策の実態調査」の予備調査として、関係機関や陸上貨物運送事業者へのヒアリング等を実施した。

4 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進

(1) 陸運災防計画の取組

陸運災防計画の目標達成に向け、会員事業場の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を目的として、年間を通じて、本部・支部一体となって以下の取組を実施した。

- ・夏期（7月）、年末・年始（12、1月）労働災害防止強調運動の実施
- ・「職場の安全衛生自主点検表」を活用した会員事業場の自主点検の実施
- ・行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催

- ・陸運災防指導員等による安全パトロールの実施
- ・変更認可を受けた陸運災防規程の周知
- ・リーフレット等を活用した荷役災害防止の注意喚起
- ・交通事故・労働災害防止大会の開催
- ・改善基準告示やリスクアセスメントの周知を図る研修の実施 等

(2) 陸運災防規程⁵の変更

会員が労働災害防止のために守るべき必要事項を具体的に定めた陸運災防規程について、総代会の承認を経て、7月30日に厚生労働大臣から変更認可を受けた。

「陸運災防規程のあらまし～陸運業の労働災害を防止しましょう～」及び「陸運災防規程の解説～陸運業の安全と健康の基本～」を作成し、会員への周知に努めた。

(3) 陸運事業者のための安全マネジメント研修会の開催

R I K M S⁶と運輸安全マネジメントとの一体的な運用による効果的な安全マネジメントを推進するため、都道府県トラック協会との共催により「陸運事業者のための安全マネジメント研修会」を実施した。(44支部、31回、参加者1,108名)

(4) 労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運災防指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向上に努めるとともに、陸運災防指導員(全国で383人)が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導、集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催	25回
陸運災防指導員会議の開催	25回
陸運災防指導員の指導活動	1,513人日

(5) 安全衛生レベルアップ支援事業の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、当該事業場に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業を実施した。(6支部、延べ85事業場)

(6) 個別サポート事業⁷の実施

レベルアップ支援事業以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ研修等を実施した。(9支部、21事業場)

また、制度の利用促進のため、リーフレットを作成し周知に努めた。

(7) 安全管理士、衛生管理士及び安全衛生管理員の積極的活用による会員事業場への支援の実施

⁵ 陸上貨物運送事業労働災害防止規程

⁶ 陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン

⁷ 中小事業場個別サポート事業

安全管理士及び安全衛生管理員が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。なお、高年齢労働者が増加する中、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組も進めた。

個別指導によるもの 128回

集団指導によるもの 97回

(8) STOP！転倒災害プロジェクト

昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、意識啓発を図った。

5 安全衛生教育の徹底

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を7月及び3月に実施した。

また、初の試みとして、企業グループで実施する企業単位での講座を実施した。

陸災防安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座	回数	受講者数
集合形式	2	36
企業単位	1	24

さらに、自社の作業環境や災害事例等を容易に取り込み、安全教育用の素材として生成できる「陸災防労働災害事例生成ツール」の参考となる事例の追加を行う等により利用促進を図った。（利用登録者数 527）

イ 支部実施の安全衛生教育等

「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技能講習のほか、「テールゲートリフター特別教育」「安全衛生推進者養成講習」等の労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

区 分	回数	受講者数
1 フォークリフト運転技能講習	1,093	19,604
2 はい作業主任者技能講習	161	6,157
3 ショベルローダー等運転技能講習	32	370
4 玉掛け技能講習	33	547
5 小型移動式クレーン運転技能講習	15	169

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育等>

区 分	回数	受講者数
1 テールゲートリフター特別教育	133	2,610
2 テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座	38	737
3 安全衛生推進者養成講習	10	98
4 安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	13	139
5 フォークリフト運転業務従事者安全教育	97	2,214
6 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	59	1,703
7 積卸し作業指揮者教育	69	1,997
8 交通労働災害防止担当管理者教育	34	837
9 荷役災害防止担当者教育（陸運向け）	11	255
10 荷役災害防止担当者教育（荷主等向け）	5	65
11 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	12	252
12 安全管理者選任時研修	5	43
13 リスクアセスメント研修	11	153
14 交通KYT講習	9	227

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

「やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令」「はい作業安全必携」「作業指揮者必携」「荷役災害防止担当者教育用テキスト」「交通労働災害防止担当管理者必携」「安全管理者必携」を改訂、頒布した。主要な図書等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
<基本図書>	
1 やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令	247
<技能講習用テキスト>	
2 フォークリフト運転士テキスト	18,653
3 はい作業安全必携	14,569
4 ショベルローダー等運転士テキスト	354
<管理者教育用テキスト>	
5 作業指揮者必携（安全教育テキスト）	4,423
6 陸運業のための安全衛生推進者必携（安全衛生推進者養成講習テキスト）	269
7 荷役災害防止担当者教育テキスト	769
8 交通労働災害防止担当管理者必携	868
9 リスクアセスメントイラストシート（第2集）	1,929
<従事者教育用テキスト等>	
10 フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	8,461
11 荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1,417
12 テールゲートリフター作業必携	31,732
<動画教材（DVDビデオ）>	
13 フォークリフトの作業開始前点検の進め方	22
14 フォークリフトによる安全な荷役運搬作業	34
15 はい作業の安全	17
16 ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール	12
17 テールゲートリフターによる安全な荷役作業	354

6 安全衛生意識の高揚

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

(1) 各種行事等

ア 労働災害防止大会の開催

創立 60 周年記念事業として、第 60 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会(以下「全国陸災防大会」という。)を 10 月 28 日(月)に、東京都品川区(きゅりあん(品川区総合区民会館))で開催した。全国各地から約 750 名の会員事業場の参加のもとに、安全衛生表彰、講演等を行った。また有識者をパネリストとして迎え「陸運業における安全衛生活動の一層の向上を目指して」をテーマにシンポジウムを開催したほか、記念特別講演を行うなど安全衛生意識の高揚を図った。

各支部においても、交通事故・労働災害防止大会等の催しを開催した。

イ フォークリフト運転競技大会の開催

各支部において、全国で 439 名(一般 397 名、女性 42 名)の選手の参加により地方大会を開催した。

第 39 回全国フォークリフト運転競技大会を 9 月 28 日(土)、29 日(日)に中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市)において、各支部長から推薦された一般の部 47 名、女性の部 15 名の参加により開催した。

全国大会出場選手の便宜を図るため、新たに選手用マニュアル「出場選手の皆様へのご案内」及び「学科競技過去問題集」を作成し、出場選手に配付した。

一般の部及び女性の部の優勝者は、所轄の労働局長を表敬訪問するとともに、11 月 22 日に厚生労働大臣を表敬訪問し、優勝の報告を行った。また、全国陸災防大会において入賞者を顕彰した。

次回大会に向け、中小事業場の選手の更なる参加を促すため、広報誌「陸運と安全衛生」の特別号として、「第 40 回全国フォークリフト運転競技大会開催案内号」を 3 月に発行した。

ウ 安全衛生標語

安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の 3 テーマについて合計 5,089 作品(R5 6,549 作品)の応募を得た。その中から計 12 作品を優秀作品として選定し、表彰するとともに、これら作品をホームページ等に掲載した。また、夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガン、安全ポスター、卓上カレンダー等に活用した。

(2) 表彰

ア 安全衛生表彰

安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体、労働災害防止に特に功労・功績のあった個人に対し、全国陸災防大会において表彰した。

区 分	表彰者数
1 事業場表彰 優良賞	9
進歩賞	22
2 個人表彰 功労賞	6
功績賞	23
3 団体表彰	2

イ 優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転業務に永年にわたり従事し、安全運転及び安全作業に努め、他の模範となる優良運転者 112 名を、全国陸災防大会において表彰した。

ウ 永年勤続表彰

協会に永年勤務し、勤務成績優良な職員を対象として、全国陸災防大会において永年勤続表彰を行った。(30年勤続1名、20年勤続1名、10年勤続7名)

エ 緑十字賞表彰

長年にわたり我が国の産業安全・労働衛生の向上に尽くし、顕著な功績が認められた浅井隆前東京都支部長及び高橋嘉信岩手県支部長に、中央労働災害防止協会長から緑十字賞が贈られた。

オ 小企業無災害記録表彰等

事業場における自主的安全活動の促進を目的として、従業員が 50 人未満の小規模事業場を対象として小企業無災害記録表彰を行うとともに、第 5 種無災害記録を樹立後、無災害を継続している事業場を対象として小企業無災害記録証を交付し、事業場における自主的な安全活動の一層の促進を図った。

これら事業場の表彰等について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ等で紹介した。

<小企業無災害記録表彰>

区 分	事業場数
第 1 種 (3年間無災害)	19
第 2 種 (5年間無災害)	27
第 3 種 (7年間無災害)	20
第 4 種 (10年間無災害)	16
第 5 種 (15年間無災害)	4
合 計	86

<小企業無災害記録証>

区 分	事業場数
20年間無災害	3
35年間無災害	1
合 計	4

(3) 広報活動の推進

ア 広報誌「陸運と安全衛生」による情報の提供

広報誌「陸運と安全衛生」について、専門家による解説や行政からの寄稿等によ

り内容を充実するとともに、特に熱中症予防対策や陸運災防規程の変更に関する解説記事など重点的に取り上げることにより、情報の迅速、的確な提供に努めた。

また、都道府県労働局、賛助会員等関係者への配布を行った。

・配信数 年 14 回 ・登録数 7,407 (R5 7,044)

イ 「陸運と安全衛生 Year Book 2024」の発行

「陸運と安全衛生」の記事を中心に、会員事業場における労働災害防止活動のための有益な情報や解説を取りまとめるとともに、陸災防の活動を紹介する「陸運と安全衛生 Year Book 2024」を全ての会員に直接送付した。

ウ 安全衛生用品等の作成、頒布

主要な安全衛生用品等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
1 安全ポスター	9,406
2 労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	13,017
3 安全記録カレンダー	1,714
4 卓上カレンダー	1,640
5 テールゲートリフターの安全作業ハンドブック	11,098

エ ホームページの充実

ホームページに、陸運災防規程の変更等、必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。

7 協会活動・組織の充実強化等

(1) 労働災害防止対策委員会

令和 7 年 3 月 12 日 令和 7 年度事業計画（素案）に係る意見聴取

(2) 業務実績評価委員会

令和 6 年 7 月 22 日 令和 5 年度の業務実績に関する評価

(3) 支部における事務処理の効率化を図るため、全国支部事務局長・事務担当者会議において安全衛生表彰に関する運用説明や「小企業無災害記録表彰 小企業無災害記録証運用マニュアル」を作成するなど周知を図った。

(4) 登録教習機関業務の一層の適切な運営を図るため、5 月 10 日に技能講習実施管理者向けの研修会を開催した。また、技能講習を実施する支部に対する 3 か年の内部監査実施計画を作成し、17 支部に内部監査を実施した。

(5) 「陸災防 60 年のあゆみ」の編纂

創立 60 周年記念事業として、特に直近 10 年の活動を「陸災防 60 年のあゆみ」として編纂した。事業計画や事業報告等単年度の取組事項を加えて、年度を超えて取り組んだ活動を詳しくとりまとめ、次の世代により良い形で継承できるよう工夫を凝らした。

(6) 本部・支部統一会計システムの運営・運用に努めるとともに、適正な経理事務処理及び支部会計への支援を行った。

(7) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会との連携、労働者健康

安全機構労働安全衛生総合研究所への研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

第3 通常総代会・理事会等の開催状況

1 通常総代会

令和6年5月31日(金)

- ・令和5年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
- ・令和6年度事業計画案及び収支予算案審議の件
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止計画変更案審議の件
- ・総代の選挙に係る総会の定めに関する件
- ・役員を選任に関する件

2 理事会

第24回理事会 令和6年 5月31日(金)

第25回理事会 11月28日(木)

第26回理事会 令和7年 1月30日(木)

第27回理事会 3月19日(水)

3 ブロック別支部長・事務局長会議

北海道・東北ブロック (山形) 令和7年2月18日(火)

関東・甲信越ブロック (東京) 3月4日(火)

東海・北陸ブロック (静岡) 2月19日(水)

近畿ブロック (大阪) 2月3日(月)

中国・四国ブロック (愛媛) 2月26日(水)

九州・沖縄ブロック (佐賀) 2月12日(水)